

令和元年度

第2回我孫子市健康づくり推進協議会

令和2年2月18日（火）

我孫子市保健センター3階大会議室

- 1 日 時 令和2年2月18日(火) 午後7時から8時まで
- 2 会 場 我孫子市保健センター3階大会議室
- 3 出席者 (委員) 13名
  - ・岩部弘治委員・加藤一良委員・鈴木大雅委員・宮本典子委員
  - ・小川英郎委員・和久井綾子委員・江畑幸彦委員
  - ・永嶋久美子委員・池松孝司委員・山田栄一委員
  - ・山口久枝委員・内田裕美委員・西田歩委員
  - (事務局 健康づくり支援課)
  - ・根本久美子課長・長島公子課長補佐
  - ・清水豪人主査長・千歳真里主査長・村田真友美主査長
  - ・鈴木理香主査・武田ゆかり主任・飯笹智貴主任主事
- 欠席者 (委員) 2名
  - ・榊原憲樹委員
  - ・池田紀子委員
- 4 議 題 (1)我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書(案)  
(2)第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 会議内容

○会の成立及び公開について

事務局から、我孫子市健康づくり推進協議会条例第5条第2項により委員の出席が過半数を越えていることから本協議会の開催が成立していることを報告し、公開での会議開催、HP等で公開のため会議を録音することの承認を得た。

○健康づくり支援課長 挨拶

会議開催にあたり、健康づくり支援課根本課長より挨拶があった。

## 【議事内容】

### (1) 我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書（案）

事務局より、「我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書（案）」に基づき、以下のとおり説明した。

#### (事務局)

このアンケートは2015年に作成し、2024年度までを計画期間とした第2次心も身体も健康プランの中間評価の為の基礎資料を得る事を目的としております。本報告書は20歳代から80歳代の一般市民、小学校1年生の保護者、小学校4年生、中学校1年生、高校2年生を対象として実施した、健康についてのアンケートを集計し、取りまとめたものとなっております。

2. 調査対象者のうち一般市民の方の対象は、①我孫子市在住の20代～80代の一般市民で5年以上継続して市民であった者、②4か月児相談、1歳6ヶ月児健診対象の保護者③個別がん検診通知発送者となっております。

3. 回収結果をご覧ください。①の小学校1年生保護者ですが配布数は444件、有効回答数は379件で、有効回答率は85.4%でした。②の小学校4年生は配布数422件、有効回答数404件、有効回答率は95.7%となりました。中学生は406件配布し有効回答数は390件、有効回答率は96.8%でした。高校生は配布数605件、有効回答数326件、有効回答率は53.4%でした。一般市民は配布数5,002件、有効回答数2,181件、有効回答率は43.6%でした。

4. 回答者の属性についてです。一般市民の2,181人の回答者のうち男性は919人、女性は1,244人となっております。年齢別の回答数は20歳代が365件、30歳代が521件と若い方の回答数が多い傾向となっております。

第二章 調査結果といたしまして、小学校1年生保護者調査から一般市民の調査結果までを載せています。詳細については後程ご覧ください。調査結果につきましては中間評価報告書(案)に掲載させていただいておりますので後程ご説明させていただきます。

## 《質疑・意見》

質疑・意見無し

(2) 第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)

(会長)

それでは、議題(2)「第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)」第1章から、第5章の重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進の説明をお願いします。

(事務局)

「第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)」の第1章から、第5章重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進の説明をいたします。

第1章 1 計画の位置づけ、2 計画の基本理念、3 計画の期間については現行のプランと同様となっております。4 計画の体系につきましても(1)一次予防を重視した健康づくりの推進(2)食育の推進(3)歯と口腔の健康づくりの推進は現行のプランと同様となっております。

今回追加された項目を説明します。2015年の9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「だれ一人取り残さない持続可能で多様性と交換性のある社会の実現のための2030年を年次とする17の国際目標」のSDGsの視点をもってこのプランを推進していくこととし、今回の報告書よりSDGsの視点をいれています。

第2章 中間評価の目的と方法についてです。

評価方法は作成時の値と現状値を比較し、一部項目を除き統計的有意差検定を実施しています。具体的な統計手法及び計算ツールについては国立保健医療科学院の「健康増進施策 推進評価のための健康、栄養調査データ活用マニュアル」に記載されたものを使用しています。評価Aは目標値に達した項目となっております。評価Bは目標値に達していないが改善傾向にある項目となっております。評価Cは変わらない項目となっております。評価Dは目標値には達しておらず、計画策定時の数値から悪化している項目となっております。評価Eは比較できるデータがない、又は新規の指標にて評価ができない項目となっております。

第3章 我孫子市の健康状態の特徴についてです。こちらは平成27年度からの推移を記載しています。

3 健康寿命の推移についてです。現行のプランでは市独自の計算方法にて健康寿命を算出していましたが、今後は「国保データベースKDBシステム」

において年齢階級別人口、年齢階級別死亡者数、人口、介護保険における要介護認定の要介護2～5の認定者数をもとに算出された日常生活動作が自立している期間の平均を健康寿命としていきたいと考えています。健康寿命は男性、女性共に横ばいで推移しています。

第4章 中間評価の結果についてです。

1 目標の達成状況です。目標の達成状況は全体で見ると達成状況A目標達成及びB改善傾向が32.9%、C横ばいが51.2%、D悪化が12.0%、E比較できない項目が4.0%でした。

2 今後推進すべき施策の方向性です。こちらの構成ですが基本方針ごとにSDGsのロゴ、施策、これまでの取り組み、目標値の現状と新たな目標値、現状と課題、方策、の構成となっております。本日は目標値の現状と新たな目標値と方策を中心に報告します。

重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進、基本方針1 健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進について説明します。

目標値の現状と新たな目標値について説明します。改善した項目は「子どもの健康に気をつけている保護者の割合」、「健康に関する情報や知識を得るようにしている割合」、「きらめきデイサービスの利用者数」等となっております。悪化した項目は「健康づくり事業への参加者・利用者の増加」、「要介護認定率の増加の抑制」等となっております。

次に方策についてです。

(1) ライフステージに合わせた情報発信による一次予防の取り組み支援では、引き続き広報あびこ折り込みの「保健センターからのご案内」、ホームページ等にて、ライフステージに合わせた一次予防の取り組みのきっかけとなる情報の提供を行い、一人ひとりの健康づくりの充実を目指していきたいと考えています。また、第2次心も身体も健康プランを知っている方を増やすため、心も身体も健康プランという言葉を見聞きする機会を増やしていきたいと考えています。

(2) 市民、市民団体、企業の健康づくり事業への参加促進についてです。地域に根ざした健康づくりを推進するために市と地域をつなぐ健康づくりの担い手として我孫子市健康づくり推進委員及び食生活改善推進委員を育成し、得た知識・技術を行事や地域のイベントで随時啓発していきたいと考えています。

基本方針1の説明は以上です。

続いて基本方針2 望ましい食生活の推進について説明します。

目標値の現状と新たな目標値について訂正があります。「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合(成人全体)」の令和元年度現況値ですが、45.2%→42.2%と訂正してください。令和6年度の目標については80%以上→70%以上と訂正をお願いします。次に「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合の増加(20歳代・30歳代)」ですが、令和元年度現況値が33.6%→25.8%と訂正してください。基本方針2につきましては重点施策2 食育の推進にて説明します。

続いて基本方針3 運動習慣確率のための取組の推進(運動・身体活動)について説明します。目標値の現状と新たな目標値で改善した項目は「運動を実施している者の割合(成人)」、「ロコモティブシンドロームを知っている割合の増加」となっております。悪化した項目は「外遊びをする割合の増加(小学生)」となっております。

次に方策についてです。

(1) 市民が日頃から意識的に身体を動かすための取り組みの推進」では「手賀沼ふれあいウォーク」にて地元企業等と連携を図り、相乗効果を生み出すことによって普段からウォーキングをしている人だけでなく、普段あまり運動する習慣がない人の参加を促すために内容を工夫していきたいと考えています。

(2) 運動習慣を持つ市民の増加を図るための環境整備と充実ですが、市民が運動習慣を確立できるよう引き続き総合型地域スポーツクラブへの支援、近隣市町との体育施設の相互利用、民間体育施設の一般開放の推進等を実施していきたいと考えています。また、追記の資料についてです。子どもを対象としたボールゲームフェスタ、チームラン、キッズラン、うなきちカップ、新春マラソン大会等を通じて子どもの身体を動かすことに対する興味を持つ機会を増やしていきたいと考えています。

基本方針3の説明は以上です。

続いて基本方針4 心の健康を保つための取組の推進(休養・心の健康)について説明します。

目標値の現状と新たな目標値で、改善した項目は「月～金のに8時間以上睡眠をとる割合(小学生)」となっております。悪化した項目は「保護者がゆっ

たりとした気分で子どもと過ごす時間がある割合」、「育児に不安や負担を感じている保護者の割合」、「子どもの早寝早起きを心がけている保護者の割合(3歳半以上)」となっております。

次に方策についてです。

(3) 相談体制の充実及び相談窓口の情報提供についてです。妊娠期、出産期の早い段階から産後ケア・一時預かり・相談窓口等の育児支援サービスの情報提供を行うとともに、妊娠届書提出時や新生児訪問、産婦健康診査等で支援が必要と把握された母子に対し訪問や電話等で育児に関する支援を行っていきます。各種相談、幼児健康診査においては子どもの成長発達や生活環境に応じた育児支援を行っていきたいと考えています。

基本方針4の説明は以上です。

続いて基本方針5 禁煙及び受動喫煙防止の推進(たばこ)について説明します。

目標値の現状と新たな目標値で改善した項目は「受動喫煙の有害性を理解している割合」、「行政機関、医療機関における分煙の徹底」となっております。悪化した項目はありません。

次に方策についてです。

(1) 受動喫煙についての理解促進に伴う受動喫煙対策の充実では、令和2年4月より改正健康増進法が全面施行され、国の方針も大きく変化していきます。国の方針と合わせて対策を考えていきたいと思えます。

(2) COPD(慢性閉塞性肺疾患)など全関連疾患の情報提供では、「COPDについて知っている割合」は指標が変化しておらず、今後も認知度を高めていくため引き続き情報提供を行っていきたいと考えています。

(3) 未成年、妊婦の喫煙防止の徹底で、「妊娠中に喫煙している妊婦の割合」は減少していますが、「未成年の喫煙」については変化がありませんでした。今後も啓発を行っていきたいと考えています。また、追記の資料についてです。小中学校では保健体育の授業や集会等を通して喫煙の有害性を伝えていきます。また生徒の発達段階に応じたリーフレット等を活用し喫煙の有害性の啓発を行っていきたいと考えています。

基本方針5の説明は以上です。

続いて基本方針6 適度な飲酒を身につけるための取組の推進(アルコール)について説明します。

目標値の現状と新たな目標値で改善した項目は、「妊娠中に飲酒している、していた妊婦の減少」、「飲酒の有害性について知っている割合の増加(中学1年生)」となっております。悪化した項目はありません。

次に方策についてです。追記の資料をご覧ください。小学校では授業や長期休み前の集会等を通して飲酒の有害性や誘われを断ることを伝えていきます。また、児童・生徒の発達段階に応じたリーフレット等を活用し飲酒、薬物等の危険性を含めた啓発を引き続き行っていきたいと考えています。

基本方針6の説明は以上です。

続いて基本方針7 自らの健康を管理する取り組みの推進・健康チェックについて説明します。

目標値の現状と新たな目標値で改善した項目は、「妊婦・乳児健診受診率」、「1才までのBCG接種を終了している者の割合」、「1才6か月までに三種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合」、「特定健康診査受診率の増加」、「特定保健指導実施している者の割合の増加」ととなっております。悪化した項目は、「かかりつけの小児科をもつ子供の割合」、「胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の受診率」、「血糖コントロール項目におけるコントロール不良者の割合(男性)」、「メタボリックシンドローム該当者、予備軍の割合の減少(男女共)」となっております。

次に方策についてです。

(1) 健診、予防接種の機会の充実です。各種相談、幼児健康診査、健康教育等で子供の成長発達、生活環境に合わせ、診察をするかかりつけ医の必要性や探すポイントについて説明し、保護者や子供の状況に合わせて小児科の情報の提供を行っていききたいと考えています。また、ホームページにてかかりつけ医に関する情報を掲載し周知を図っていききたいと考えています。

(2) 特定健診、がん検診を受けやすい体制の整備です。がん集団検診については子宮頸がん検診と乳がん検診、大腸がん検診を集団検診時に同時に受診できる体制など子育て世代が受診しやすい体制の整備、利便性の向上、待ち時間の短縮などにより受診しやすい体制を整えていききたいと考えています。また、集団検診による胃がん健診、バリウム検査に加え、がん検診、内視鏡検査を市内の医療機関で個別検診により実施していきます。今後も国の方針に基づき健診を実施していききたいと考えています。特定健診では普段医療機関を受診していない方を対象に集団検診を実施していききたいと考えています。また、特定健



診未受診者には過去の受診行動等を分析し対象を絞りながら効率的に未受診勧奨を行っていきたいと思います。

(3) 特定保健指導を受診しやすい環境の整備と充実についてです。特定保健指導を実施する割合の増加に向け、特定健診実施医療機関等と連携を図っていきたいと考えています。また、集団特定健診内で保健指導を開始できる体制の整備など、より多くの方に特定保健指導を受けて頂くよう努めていきたいと考えています。

基本方針7の説明は以上です。

続いて 第5章 施策の体系をご覧ください。こちらでは重点施策ごとに施策の体系について記載しています。重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進につきましては、中間評価のためほとんどの事業が現状通り推進となっております。

重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進については以上です。

#### 《質疑・意見》

質疑、意見無し

(会長)

それでは、議題(2)「第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)」重点施策2 食育の推進をお願いします。

(事務局)

第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)の重点施策2 食育の推進について説明します。

基本方針1 家庭・地域における食育の推進について説明します。

説明の前に目標値の現状と新たな目標値について訂正があります。「食(食育)について興味・関心を持っている者の増加の割合」は、令和元年度現況値34.5%→79.3%と訂正してください。「朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加」は、令和元年度現況値9.1回→8.9回と訂正してください。「標準体型の成人の割合」は、令和6年度の目標値が71%以上→70%以上と訂正してください。「主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合の増加(成人全体)」は、令和元年度の現況値が42.2%、目標値が70%以上と訂正してください。「主食・主

菜・副菜のそろった食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合の増加(20歳代・30歳代)は、令和元年度現況値が25.8%と訂正してください。以上6か所の訂正となります。

目標値の現況値と新たな目標値について説明します。

基本方針1 家庭・地域における食育の推進について説明します。

(1)市民が食に興味・関心を持つための情報の収集と提供についてです。

「食品ロス削減のために何らかの行動をしている者の割合の増加」を新規の目標値として追加しています。これは心も身体も健康プラン第二次策定後に国の食育推進基本計画において目標指標となった項目です。そのため市においても中間評価より新たに追加していきます。また、こちらは単に何か行動をしている人ではなく、「食品ロスという言葉や意味を良く知っている」という人と「言葉も知っていたし意味も大体知っていた」と答えた人が食品ロスを増やさないための工夫を何かしらしているという時に集計する形となっております。そのため食品ロスの「言葉も意味も知らない」人が何か取り組んでいてもこちらの数には入らないようになっております。これは国の指標と合わせています。

続いて「食(食育)について興味・関心を持っている者の割合の増加」、「食事の時間を大切にしている者の割合の増加」、「朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加」ですが、こちらは計画策定時に現況値が無かったため全て評価できない項目です。最終評価の際に評価をしていく予定になっております。

(2)市民が望ましい食生活を実践し、健康を維持・増進するための機会の創出と情報提供についてです。こちらはおおむね変わらない項目が多くなっております。「肥満及びやせ傾向の児童・生徒の割合」は、前年度から増えないが目標でしたが、少し増えて悪化傾向になっております。「毎日朝食をとる成人の割合」は、20歳女性の摂取率は実際高くなっております。しかし、平成25年度現況値は無作為抽出して対象になった方にアンケートを送って回答があった方のみでした。今回はそれに加えて4か月児相談など子どもの健診に来る保護者に対してもアンケートを送って健診の際に回収する形をとりました。今回はお母さんになっている方が多くなっておりますので、このまま単に良くなったとは思わず、今後も気を引き締めて朝食の摂取について啓発を続けていくことが必要だと思っています。

「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事のとり方」については、国に指標を合わせましたので今後指標を変更します。「減塩(薄味)を心がけているものの割合の増加」は40.8%と前回と比べ増加していますが、およそ4割と目標値の半数程度になっております。

(3)市民が食品表示や栄養成分表示等を活用できる環境の整備についてです。

「購入時、安心して食品を購入するために食品表示を活用している者の割合」「栄養成分表示を食生活に活用している者の割合の増加」、いずれも変化は特にありませんでした。

次に方策についてです。

(1)市民が食についての興味・関心を持つための情報の収集と提供についてです。こちらは追記にあります。心身共に著しく成長する学齢期の健康づくりのため小学4年生で内科健診の結果、肥満度20%以上の児童を対象に生活習慣病予防検診を行い、正しい知識と望ましい生活習慣を身につけるように指導していきます。また、今回新たに食品ロス削減のための行動をとる市民を増やすことができるよう、そのために必要な情報を提供していきたいと考えています。

(3)市民が食品表示や栄養成分表等を活用できる環境の整備についてです。市民アンケートでは「自身の一日のカロリー摂取目標量や食塩の目標量について知っていますか」という問いに対して「正確に知っている」「おおよそ知っている」と答えた方が合わせて40.7%と半数以下になっております。出前講座やイベントなどにて表示の活用について情報提供を行っていくほか、見方だけでなく自身の目標量も伝えていくようにしていきたいと考えています。

基本方針1の説明は以上です。

続いて基本方針2 次世代の育成ための食育の推進について説明します。目標値の現状と新たな目標値です。「家族で食卓を囲む事を通じ食事の大切さや食文化を子どもに伝えるように心がけている保護者の割合」、「夕食をたいてい誰かと食べる子どもの割合」、「旬を意識した食生活を送っている保護者の割合」はいずれも悪化傾向にあります。

(4)給食を通じた食育の推進についてです。給食を通じた食育の推進に関しては概ね改善傾向にあります。「学校給食で使用する我孫子産農作物の重量」は前回と比べ数字は下がっておりますが、今回この目標指標は廃止する方向で考えています。児童数が減っていく中でどうしても給食の総重量が少なくなっているため評価指標としては適さないと判断しました。今後は「我孫子産野菜の利用割合」にて評価していきます。「我孫子産米及び我孫子産野菜の使用認知度」は概ね良好となっております。

(7)食育推進体制の整備についてです。

「食に関する指導の全体計画を作成している学校の割合」は100%、「栄養教諭、学校栄養職員が関わる授業をした学校の割合」も現在100%となっております。「栄養教諭、学校栄養職員による授業研究会の実施回数」は減少してい

ますが、本来、授業研究会につきましては学校の実態に合わせた授業の展開ができるように各学校で教諭とともに実施していくものですので、目標指標から廃止する予定です。

次に方策についてです。

(1) 家庭で共に食卓を囲み、食文化等を保護者から子どもに伝えるための情報提供についてです。ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの塾通いなどもあるかと思いますので、共食をとる回数を増やすということが今後もっと難しくなっていくと考えています。しかし食文化を保護者から子どもに伝えると難しくとらえるのではなく、共食が難しい人にとってもこのような方法で食を通してコミュニケーションが図れるのではないかと、実際の方法と、子どもへの伝え方を皆さんに情報提供していきたいと考えています。

(4) 給食を通じた食育の推進です。給食では行事食や郷土料理、我孫子市産野菜を用いた給食を提供し、栄養教諭、学校栄養職員が給食を活きた教材として用いた食に関する指導を行っています。我孫子市では一校に一人、学校栄養職員や栄養教諭が配置されておりますので今後も給食を通じて食文化や食事のマナー、我孫子産農作物に愛着を持つ児童・生徒を育成していきます。

続いて基本方針3 地産地消を通じた食育の推進について説明します。目標値の現状と新たな目標値です。「一日あたりの農産物販売所の客数」は、農業拠点施設が整備された関係もあり、増加しています。(2)我孫子産農作物をとる市民を増やすための情報提供の充実です。あびこ型「地産地消」推進協議会の会員数は減っております。(3)農家開設型ふれあい体験農園への支援です。

「市内の学校による農業体験の参加校数」は平成25年の3校から16校と大きく増加しております。(4)農業体験への参加を通じた、我孫子産農作物に愛着を持つ市民の育成です。「援農ボランティアの登録者数」は平成25年度の81人から令和元年度62人と減少しています。また、「市民公募による無農薬米作りの参加者数」は103人から339人と大きく増加しています。当初こちらの目標は200人以上となっておりましたが、350人以上に目標指標を変更いたします。

次に方策についてです。お配りした追記も確認してください。

(1) 農業拠点施設の活用です。指定管理者の運営のもと農業拠点施設を活用し安心・安全な農作物を供給していきますが、加えて市内にある川村学園女子大学と連携し、地元産農作物を使ったお弁当やお惣菜を開発し販売するなど、より積極的な情報提供、行っていきます。今後も地元農作物を使用した付加価値の高い農産品開発に取り組んでいきたいと考えています。

(4) 農業体験の参加者を通じた我孫子産農作物に愛着を持つ市民の育成です。我孫子産農作物への愛着を高めるため生産者とも協力し、保育園、学校や一般の市民に対して体験活動や交流を今後も行っていきたいと考えています。

基本方針の説明は以上です。

続いて 第5章 施策の体系 重点施策2 食育の推進をご覧ください。今回は中間評価ですので基本的には現状通り推進していくことになっておりますが、必要に応じて事業手法を見直していきたいと考えています。

重点施策2 食育の推進については以上です。

#### 《質疑・意見》

(池松委員)

目標値をクリアしているのにCがいくつかあります。例えば、「多量飲酒者の減少 男性」。8.0%以下ならいいのに6.8%でCになっています。他には「20歳代女性のやせの割合の減少」、「40歳代～60歳代女性の肥満割合の減少」、も目標値15%以下なのにCというのはどういうことなのでしょうか。

(事務局)

「多量飲酒者の減少 男性」の平成25年の現況値は11.5%に対し元年度の現況値は6.8%となっています。6.8%というのは平均値で若干誤差があり、誤差を考慮するとC【変わらない】になります。あくまで現況値は平均値であり、95%の信頼区間を超えたものに対してはA【目標値に達した】かB【目標値に達していないが改善傾向にある】になります。

(池松委員)

難しいです。

(事務局)

難しいと思いますので中間評価の目的と方法の所に説明を加えさせていただきたいと思います。

(池松委員)

最初の所にマニュアルに掲載されていますと書いてあるが、マニュアル自体が本書と全然関係ない所でしか見られないので、詳細がこの報告書からは読み取れないのがわかりづらいと思いました。

(事務局)

中間評価の目的と方法の所に説明を加えさせていただきます。ご覧いただきましてご意見をいただければと思います。

(会長)

それでは、議題(2)「第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)」重点施策3 歯と口腔の健康づくりの推進をお願いします

(事務局)

重点施策3 歯と口腔の健康づくりの推進の説明をいたします。

(2) 歯と口腔の疾患の予防及び早期発見のための歯科健康診査の充実については、「妊婦歯科健診の受診率の向上」、「口腔がん検診の受診者数の増加」が悪化となっており、「小中学校の歯肉に異常があるものの割合(中3男女)」が目標値を達成しております。「幼児のむし歯を持つものの割合」等は変化がみられませんので、引き続き幼児健診等を実施し、むし歯予防に関する情報の周知等を行っていきます。口腔がん検診の実施者数の増加について、令和元年度現況値は170人となっております。年度によって差があり300人を超える年もあり、170人と少ない年もあるので、なるべく多くの人に受けていただけるよう周知を進めていければと思っています。小中学生の歯肉の状態については、中学生は目標値を達成しており、小学生男子も改善傾向にあると考えます。

(3) 市民が正しい口腔ケアによる歯周病等の予防対策・歯と口腔の健康づくりに取り組める環境の整備については、「5歳児の毎日保護者が仕上げ磨きをする者の割合」、「中1の歯間清掃用具を使用している者の割合」が悪化となっております。「中学生の歯垢の付着があるものの割合」や「週1回以上、鏡をみながら歯を磨いたり、歯肉の状態を観察する者の割合」は目標値を達成しております。成人については、「過去1年以内に定期健診にいき歯石除去や歯面清掃を受けたことのある割合」は40代が悪化となっております。「進行した歯周病を持つものの割合」は60歳代で目標値を達成しております。しかし、両項目

ともその他の年齢では変化がないため今後、重要性等を周知していきたい項目です。

(4) フッ化物応用等のむし歯予防対策による歯と口腔の健康づくりの充実です。こちらは、現在、歯科医師会や保育園等、小学校の協力を得てフッ化物洗口事業や、幼児健診でもフッ化物塗布などを実施しており、アンケート結果をみても意識が向上していることがわかります。

(5) 口腔機能の維持向上等生涯をとおした歯と口腔の健康づくりにとりくむ市民の支援については、「65歳異常の歯周病と誤嚥性肺炎との関係を理解しているものの割合」が悪化、「歯周病と低体重児出産との関係を理解しているものの割合」は目標値を達成しております。歯周病と全身疾患との関わりについては、以前より歯科健診と同封のリーフレットなどで周知を行っているため、少しずつですが認識されてきているようです。誤嚥性肺炎との関わりについては今後も情報の周知が必要です。

(6) 食育及び生活習慣病対策において必要な歯と口腔の健康づくりの充実については、「間食として甘味食品飲料を1日3回異常飲むものの割合」は5歳児で、「よくかんで食べることを心がけている割合」は中学生で目標値を達成しております。幼児期から学齢期での食生活に関する意識は高まってきている一方、高校生や成人ではよく噛んで食べている者の割合に変化がありません。よく噛むことは口だけでなく体全体の健康にも重要であることから今後も周知が必要です。

(7) 障害のある者、介護を必要とする者等の適切な歯と口腔の健康づくりの充実です。「障害者支援施設及び児童発達支援事業所におけるフッ素や定期健診などの実施状況」は悪化となっております。

次に方策についてです。

(1) 市と医療機関や関係機関等との連携体制の充実です。歯と口腔の健康づくりを行っていくには、我孫子市歯科医師会をはじめとする関係機関や市役所内でも他課や保育園幼稚園、地域との連携が必要です。連携を大切にしながら事業等すすめていきたいと思えます。

(2) 歯と口腔の疾患の予防及び早期発見のための歯科健康診査の充実・正しい口腔ケアにより歯周病等の予防対策です。むし歯と歯周病が歯を失う主な原因です。歯科疾患の予防にはかかりつけ歯科医をもち病気の早期発見・治療を行うこと重要です。その機会とするため、妊婦歯科健康診査・6024歯科健康診査・親子歯科健康診査・口腔がん検診など健康診査事業を引き続き実施していきます。ただし、妊婦歯科健康診査や口腔がん検診は今回、悪化であったため、妊婦が参加するしあわせママパパ学級での受診の必要性など情報周知や、

市で行っている検診時などに口腔がんについての情報周知などもおこなっていくことを検討していきます。

(3) 正しい口腔ケアによる歯周病等の予防対策・歯と口腔の健康づくりに取り組める環境の整備です。(2)と対策としては重なる部分もあります。かかりつけ歯科医や定期的に歯面清掃などに行く人の割合が低いため、6024 歯科健康診査ではがん検診と受診券を一緒に発送するなど、歯科の情報になるべく多くの市民の目に触れる方法を検討していきたいと考えています。

(4) フッ化物応用等のむし歯予防対策による歯と口腔の健康づくりの充実です。現在実施している幼児健診やフッ素洗口事業などを通じ、保護者やお子さんへむし歯やフッ素についてなど様々な情報を広く周知していきます。また、健診やフッ素洗口実施園では情報周知が来ていますが、そういった機会がない子育て世代の方にもインターネット上で情報周知できるよう方法を検討していきたいと思います。

(5) 口腔機能の維持向上等生涯をとおした歯と口腔の健康づくりにとりくむ市民の支援についてです。機会は少ないのですが、地域サロンや市民団体へ健康教育を行う際に、生涯をとおして自身の口でよく噛んで食事をし、質の高い生活を送ることができるよう、口腔機能の維持向上や歯周病と誤嚥性肺炎の関わりについて、口腔機能の維持の重要性を周知していきます。

(6) 食育及び生活習慣病において必要な歯と口腔の健康づくりについてです。自身で歯と口腔の健康を守ることを考えることは重要です。そのため、現在、実施している歯と口の健康に関するポスターコンクールや標語の募集など引き続き実施していきます。

(7) 障害のある者、介護を必要とする者等の適切な歯と口腔の健康づくりの充実では、現在、就労支援施設などに歯磨き指導を行っています。残念ながら全ての施設で実施はできていないため、引き続き施設などに声かけを行い、指導など実施していきたいと思います。

基本方針の説明は以上です。

続いて 第5章 施策の体系 重点施策3 歯と口腔の健康づくりの推進をご覧ください。一部、手法の検討を行わなければならない事業や事業の実施が出来ていないものもありますが、今述べたことを念頭に置きながら今後も事業を継続して実施していく予定です。

重点施策3 歯と口腔の健康づくりの推進については以上です。

《質疑・意見》

質疑、意見無し



(会長)

他にご意見等ございますでしょうか。

それでは最後に、事務局から何か連絡事項ございますか。

(事務局)

本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見等ございましたら、2月25日火曜日までに、ご連絡いただければと思います。

我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書、第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書は3月に完成予定となっております。中間評価報告書につきましては、完成いたしましたら、委員の皆様へ配布いたします。また、我孫子市ホームページにも掲載いたします。

次年度の会議につきましては、9月下旬頃に実施し、内容は第2次心も身体も健康プラン進捗状況について協議いたします。

本日は、会議にご出席いただき、ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

(会長)

それでは、これを持ちまして、令和元年度第2回我孫子市健康づくり推進協議会を閉会いたします。